

令和5年第11回大野町農業委員会議事録

令和5年11月6日、大野町農業委員会 会長 目加田 菊次は、第11回大野町農業委員会を大野町役場大会議室に召集した。その次第は次の通りである。

本日の会議に付した議案

- 報第18号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報第19号 農地法第18条の6の規定による届出について
- 議第37号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第38号 農地法第4条の規定による許可について
- 議第39号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第40号 農用地利用集積計画について

出席農業委員（14名）

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1番 末守 吾郎 委員 | 2番 馬淵 徳次 委員 | 3番 内田 博人 委員 |
| 5番 河本 茂樹 委員 | 6番 見屋井 美栄子 委員 | 7番 河野 正和 委員 |
| 8番 目加田 菊次 委員 | 9番 林 和朗 委員 | 10番 山村 隆昌 委員 |
| 11番 野村 茂雄 委員 | 12番 加納 賢 委員 | 13番 清水 誠 委員 |
| 14番 國枝 治彦 委員 | 15番 飯沼 良一 委員 | |

出席農地利用最適化推進委員（10名）

- | | | | |
|-----------|----------|----------|----------|
| 岡田 松榮 委員 | 林 竜彦 委員 | 渡邊 靖 委員 | 所 勝重 委員 |
| 久保田 静真 委員 | 内藤 昭宏 委員 | 河田 幸則 委員 | 小森 富雄 委員 |
| 野津 正明 委員 | 田代 定 委員 | | |

欠席農地利用最適化推進委員（1名）

- 宮嶋 博幸 委員

本会議の職務のため出席した者の職・氏名

- 事務局長 吉村 康弘 係長 高島 伸圭 係 田邊 貢一 係 若原 宏晃

(令和5年11月6日 午前9時00分開会)

○議長（目加田菊次会長）

皆様おはようございます。只今より農業委員会を開催いたします。それでは農業委員会憲章を唱和しますのでご起立をお願いします。

〔全員起立－農業委員会憲章唱和〕

○議長（目加田菊次会長）

ありがとうございました。ご着席ください。議事に入る前に、今回の議事録署名者は12番の加納賢委員、13番の清水誠委員にお願いしたいと思います。それでは報第18号について、事務局より説明願います。

〔係長高島伸圭 報第18号の議案説明〕

○係長（高島伸圭）

相続による農地の取得については許可申請が不要となっておりますが、農地法第3条の3の規定により、取得した農地がある市町村の農業委員会に遅滞なくその旨を届け出ることとなっております。

1番の案件につきましては、夫より農地を相続されたものであります。1筆で991㎡でございます。

2番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。5筆で4,699㎡でございます。

3番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。14筆で11,615㎡でございます。

4番の案件につきましては、夫より農地を相続されたものであります。3筆で2,327㎡でございます。

5番の案件につきましては、兄より農地を相続されたものであります。1筆で2,207㎡でございます。

6番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。4筆で6,460㎡でございます。

7番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。7筆で1,106.13㎡でございます。

8番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。3筆で10,714㎡でございます。

9番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。1筆で1,209㎡でございます。

10番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。1筆で942㎡でございます。

11番の案件につきましては、父より農地を相続されたものであります。11筆で5,509㎡でございます。

報第18号については、以上でございます。

○議長（目加田菊次会長）

報告事項ではありますが、何かご質問があるかたはみえますか。

（挙手するものなし）

○議長（目加田菊次会長）

それではご質問等ないようですので、報第18号は終了させていただきます。

○議長（目加田菊次会長）

それでは報第19号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

〔係長高島伸圭 報第19号の議案説明〕

○係長（高島伸圭）

農地の賃借権の合意解約については許可不要となっておりますが、農地法第18条第6項の規定により、その旨を農業委員会に通知することとなっております。

1番と2番でございます。所有者と耕作者の間でいび川農業協同組合の転貸による賃貸借権が設定されておりましたが、令和5年11月30日付で合意解約されるということで、通知されました。

3番でございます。所有者と耕作者の間で貸貸借権が設定されておりましたが、令和5年10月31日付で合意解約されたということで、通知されました。

4番と5番でございます。所有者と耕作者の間でいび川農業協同組合の転貸による貸貸借権が設定されておりましたが、令和5年11月30日付で合意解約されるということで、通知されました。

6番と7番でございます。所有者と耕作者の間で岐阜県農畜産公社の転貸による貸貸借権が設定されておりましたが、令和5年10月20日付で合意解約されたということで、通知されました。

8番でございます。所有者と耕作者の間で使用貸借権が設定されておりましたが、令和5年10月6日付で合意解約されたということで、通知されました。

報第19号については、以上でございます。

○議長（目加田菊次会長）

報告事項ではありますが、何かご質問があるかたはみえますか。

(挙手するものなし)

○議長（目加田菊次会長）

それではご質問等ないようですので、報第19号は終了させていただきます。

○議長（目加田菊次会長）

これより審議に入ります。それでは議第37号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

〔係長高島伸圭 議第37号の議案説明〕

○係長（高島伸圭）

農地法第3条の規定により、農地の所有権を取得したり、賃借する場合は、農業委員会の許可を要することとなっております。

1番でございます。譲受人が譲渡人より経営面積拡大（売買）のため、農地を取得されるということで申請されました。農地取得後の譲受人の世帯経営面積は17,852㎡となります。担当推進委員は所委員でございます。

2番でございます。譲受人が譲渡人より経営面積拡大（売買）で農地を取得されるということで

申請されました。農地取得後の譲受人の世帯経営面積は24,140㎡となります。担当推進委員は久保田委員でございます。

3番でございます。譲受人が譲渡人より経営面積拡大（売買）のため、農地を取得されるということで申請されました。農地取得後の譲受人の世帯経営面積は5,331㎡となります。担当推進委員は宮嶋委員でございます。

4番でございます。譲受人が譲渡人より経営面積拡大（売買）のため、農地を取得されるということで申請されました。農地取得後の譲受人の世帯経営面積は5,619㎡となります。担当推進委員は宮嶋委員でございます。

なお、本日欠席の宮嶋委員から担当の案件については、特段の意見がないということを事務局で伺っております。

議第37号については、以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議長（目加田菊次会長）

議第37号の1番の案件につきまして、担当委員であります所委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（所勝重委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第37号の2番の案件につきまして、担当委員であります久保田委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（久保田静真委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第37号の1番から4番の案件につきまして、ご審議ございませんか。

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第37号の1番から4番の案件について、お認

めいただける場合は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第38号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

〔係長高島伸圭 議第38号の議案説明〕

○係長（高島伸圭）

農地法第4条の規定により、自己所有農地を転用する場合は、町長の許可を要することとなり、また農地法施行令に基づき、農業委員会としての意見を町長に送付することとなっております。

1番でございます。こちらは申請人が自己所有農地に農業用倉庫を建築するために申請をされましたが、当該地はすでに農業用倉庫として利用されており、始末書が添付されております。担当推進委員は田代委員でございます。

議第38号については、以上でございます。ご審議の方よろしくをお願いします。

〔飯沼委員関係者のため離席〕

○議長（目加田菊次会長）

議第38号の1番の案件につきまして、担当委員であります田代委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（田代定委員）

事務局の説明どおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第38号の1番の案件につきまして、ご審議ございませんか。

○農業委員（2番馬淵徳次委員）

どのくらい前から農業用倉庫として使用していたのか。

○係長（高島伸圭）

令和3年3月頃から使用していました。

○事務局長（吉村康弘）

今回の案件は、農用地区域内に農業法人が建築する農業用倉庫ということで、農振除外ではなく用途区分変更の申請をしていただいております。本来であれば、審議後に転用をして建築という流れになりますが、先に建築をしてしまったということで今回転用の申請を行いましたので、ご了承ください。

○議長（目加田菊次会長）

他にご質問もないようですのでお諮りいたします。議第38号の案件について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

[飯沼委員着席]

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第39号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

[係長高島伸圭 議第39号の議案説明]

○係長（高島伸圭）

農地法第5条の規定により、所有権の移転や賃貸借権等の設定を伴い、農地を転用する場合は、町長の許可を要することとなっており、さらに農業委員会としての意見を町長に送付することとなっております。

1番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を購入し、鉄鋼構造物製作工場、製品置場、従業

員駐車場とするために申請されました。担当推進委員は岡田委員でございます。

2番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を購入し、自己所有農地への進入路とするために申請されました。担当推進委員は所委員でございます。

3番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を借り受け、建設業資材置場とするために申請されました。担当推進委員は宮嶋委員でございます。

4番でございます。譲受人が、譲渡人より農地を購入し、一般個人住宅を建築するために申請されました。担当推進委員は林委員でございます。

議第39号については、以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議長（目加田菊次会長）

議第39号の1番の案件につきまして、担当委員であります岡田委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（岡田松榮委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第39号の2番の案件につきまして、担当委員であります所委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（所勝重委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第39号の3番の案件につきまして、担当委員は宮嶋委員ですが、本日欠席ですので事務局お願いします。

○係長（高島伸圭）

特段の意見がないということを事務局で伺っております。

○議長（目加田菊次会長）

議第39号の4番の案件につきまして、担当委員であります林委員、補足説明をお願いします。

○農地利用最適化推進委員（林竜彦委員）

事務局の説明とおりです。

○議長（目加田菊次会長）

議第39号の1番から4番の案件につきまして、ご審議ございませんか。

（挙手するものなし）

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第39号の案件について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（目加田菊次会長）

それでは議第40号を議題と致します。事務局より説明を求めます。

〔係長高島伸圭 議第40号の議案説明〕

○係長（高島伸圭）

農業経営基盤強化促進法附則第5条の規定により、農用地利用集積計画を定めるにあたっては、農業委員会の決定を経ることとなっており、令和5年10月26日付け文書で農業委員会の意見を求められております。令和5年11月30日に終期を迎える利用権の更新及び、新たに利用権を設定する分の農用地利用集積計画です。

今回は個人分といたしまして29件、32,100㎡、中間管理機構分といたしましては201件、299,462.97㎡の申請がありました。合計230件、331,562.97㎡の申請がありました。

こちらは令和5年12月1日公告予定です。公告後の集積面積は大野町全体で577.0haとなり、集積率は50.6%となります。

議第40号については、以上でございます。ご審議の方よろしく申し上げます。

○議長（目加田菊次会長）

議第40号の案件につきまして、ご審議ございませんか。

（挙手するものなし）

○議長（目加田菊次会長）

ご質問もないようですのでお諮りいたします。議第40号の案件について、お認めいただける場合は挙手をお願いします。

（全員挙手）

○議長（目加田菊次会長）

以上で本日の案件は終了しましたが、他になにかございますか。

（挙手するものなし）

○議長（目加田菊次会長）

それでは、次回の農業委員会については12月4日15時頃より行います。よろしく願いいたします。

○農業委員（1番末守吾郎職務代理者）

本日はご多忙の中、第11回農業委員会にご出席いただきましてありがとうございます。これをもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

本日の審議事項を明確にするため、会議録を作成する。

会長

岡田 菊次



委員

加納 賢



委員

清水 誠

